



2020年4月13日

各位

社名株式会社高島屋
 代表者名 取締役社長 村田善郎
 (コード番号 8233 東証第一部)
 問合せ先 広報・IR室長 西方慶之
 (TEL. 03-3211-4111)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2020年5月19日開催予定の第154回定時株主総会に、「定款一部変更の件」を付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

当社は事業領域の拡大及び多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）につきまして、事業目的を追加するとともに、変更案第2条第4号及び第6号に包含される現行定款第2条第4号及び第5号を削除するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。(下線は変更部分であります。)

現行定款	変更案
第2条（目的）当社は、次の事業を営むことを目的とする。	第2条（目的）（現行どおり）
1.～3. (条文省略)	1.～3. (現行どおり)
<u>4. 介護保険法に基づく特定福祉用具販売</u>	(削除)
<u>および特定介護予防福祉用具販売</u>	
<u>5. 介護保険法に基づく福祉用具貸与</u>	(削除)
<u>および介護予防福祉用具貸与</u>	
(新設)	<u>4. 介護保険法に基づく居宅サービス事業</u>
(新設)	<u>5. 介護保険法に基づく第一号事業</u>
(新設)	<u>6. 介護保険法に基づく介護予防サービス事業</u>

(新 設)	<u>7. 介護保険法に基づく地域密着型サービス事業</u>
(新 設)	<u>8. 介護保険法に基づく地域密着型介護予防サービス事業</u>
(新 設)	<u>9. 介護・介護予防、健康に関するコンサルティング業務</u>
<u>6.～24.</u> (条文省略)	<u>10.～28.</u> (現行どおり)

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日	2020年5月19日(火)
定款変更の効力発生日	2020年5月19日(火)

以上